

平成22年12月15日

富士市特別職報酬等審議会会長 様

富士市長 鈴木 尚

特別職報酬等の額について（諮問）

富士市議会議員の議員報酬及び常勤の特別職（市長、副市長、監査委員）  
の給料の適正額についてご審議のうえ、ご答申賜りたくお願いいたします。

## 平成22年度富士市特別職報酬等審議会（第1回）

日 時	平成22年12月15日（水） 午後15:00～16:40	
場 所	市役所8階政策会議室	
出席委員	社会保険労務士会富士支部 幹事	秋山 登志子
	富士市医師会 議長	上田 正山
	女性ネットワーク富士 理事	内田 貴子
	富士市農業協同組合 代表理事専務	勝亦 光明
	富士青年会議所 理事長	金子 佳久
	富士地区弁護士会 会員	小長谷 保
	富士商工会議所 副会頭	佐野 廣彦
	富士市町内会連合会 会長	杉山 由隆
	富士市消費者運動連絡会 代表	田中 富子
	富士地区労働者福祉協議会 事務局長	千葉 和喜
	富士常葉大学 講師	山本 早苗
	東海税理士会富士支部 会員	山本 菜美
事務局	総務部 人事課 給与担当 金刺総務部長、渡辺議会事務局次長、鈴木課長、畔柳統括主幹、吉田主幹、小長谷	
議 題	特別職職員の報酬等の額の改定について	

### 【進行内容】

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長の選出、会長代理の指名  
前回会長を務めた佐野委員が推薦され、全員一致で選任される。会長代理には杉山委員が指名される。
- 5 諮問  
市長より諮問書が会長に手渡される。
- 6 審議会開会  
総務部長より諮問についての説明
  - ・ 本日を含め、2回の審議会を開き、答申まで進めていただきたい。
  - ・ この答申の内容によって、条例の改正が必要になった場合、答申を最大限に尊重し、今後の定例市議会に上程していくこととなる。

2回目の日程について

次回は12月22日（水）午後15:00より、市役所8階政策会議室。

資料説明

給与担当主幹より、配布済みの資料を順番に説明。

#### 配付資料

- ・ 富士市特別職の報酬等の改定経過
- ・ 県内各市の特別職報酬等の状況
- ・ 県外類似都市の特別職報酬等の状況
- ・ 国の特別職給与及び国会議員歳費の改定状況
- ・ 人事院勧告の状況
- ・ 一般職の給与改定の状況
- ・ 特別職と一般職の給与比較
- ・ 消費者物価指数の推移
- ・ 富士市特別職報酬等審議会委員名簿
- ・ 富士市特別職報酬等審議会条例
- ・ 富士市特別職の職員の給与に関する条例（抜粋）
- ・ 富士市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

#### 審議の状況（要約）

これから、まず、市長、副市長の報酬を審議していきたい。各委員より質問や意見をいただきたい。

ただ、前回（20年度の審議会）の審議会において、市長、副市長の報酬について、5%の引き上げの答申をしたが、市長は、一般職の給与の現状を見て、ご遠慮された。今回は、増額、減額答申にしても、この審議会の答申を尊重してもらいたいと思う。[会長]

Q 前回の審議会の答申結果をふまえて、市長は議会に上げなかったのか？ [委員]

A 答申をふまえて、市長は自分で判断しましたが、議会にも答申を報告しました。最終的に給与は議会に条例案をだして議決されますので、議会には答申案をそのままお出ししてあります。議会のほうでは、自分達の給与に関しては答申案のとおりとさせていただきますとのことでした。

Q 条例案を見ると、市長は給与を変えたいと判断して、条例を出したいときに審議会を開くということだから、本来審議会を開かなくてもいいのではないかと思う。今のやり方だと、2年に1回開くことになってますよね？

そうすると、市長が変更しなくてもいいと思っているときに、審議会を開いて、1%アップの答申をだすと、市長はそれを議会にださなきゃいけないということか？ [委員]

A 条例については、小長谷委員のおっしゃるとおりです。ただ、当市では、経済情勢の変化に合わせて定期的に審議会を開いてご意見をいただいております。通常、審議会の答申は尊重されます。

前回はリーマンショック前に開催させていただいたこと、また、富士川町との合併もあり、人口規模も5%増えるという状況で答申をいただきましたが、リーマン

ショックによりその後の経済状況が激変したことにより市長は辞退させていただいた経緯があります。

2年に1回適正かどうかを判断する審議会で、市長がそこから判断する制度ならばいいが、市長が下げたいと思うときに審議会を開くときには、今年の市長の方針を冒頭で伝えてもらうとわかりやすい。[委員]

Q 審議会の答申を辞退したのは、前回がリーマンショックのような特別な事情により初めてですよ？基本的には審議会の答申を尊重していただけるんですよ？「委員」

A 答申を辞退させていただいたのは、前回が初めてです。H7からH14まで審議会を開催してこなかったときは、一般職の給与も緩やかですが上がってまいりました。H14年の審議会で、委員が、「その状況ならば、特別職の給与も上がっていいはずだった。沼津市より低いのはおかしい。増額できるときにそれをせず、経済状況が悪くなっている状態では増額は難しい。これだけ難しい判断となるのは定期的に審議会を開催してこなかったからである。」との意見がありまして、それ以降2年に1回開催させていただいております。

諮問の仕方ですが、審議会に市長が額を提示して諮問するのが有額諮問、額を提示せず委員からの意見を聞くのが今回のような白紙諮問でございます。

私は前回も参加したが、これまで上げられるときに上げてこなかったために、下げるにも下げられない状況だったと思う。では今回はどうかというと、社会状況や経済の混迷のなかで、前回以上に上げられる状況ではないと思う。[委員]

市長は審議会の答申を市長が判断し、辞退されるのは問題にしなくてもいいのではないか。[委員]

しかし、せっかく出した答申だから、尊重してもらいたい「会長」

市長が答申を辞退する、しないの判断は、それは政治家としての姿勢の問題であって、それはそれでいいと思う。

審議会としては、一生懸命審議して、答申したことに意義があると思うが。[委員]

報酬は、現状維持でいいと思う。[委員]

今の経済情勢のなかで増額するのはいかがかと思う。市民の理解を得られない。ただ、前回は議員を増額しているので、議員と市長、副市長との差が生じている。議員を増額したそのうちの1%でも縮めることも考えてもいいのかなと思う。[委員]

市長の給料を減額することはないと考えるが、もし、市長が増額の答申を辞退してもいいのではないか。[委員]

前回も出席したが、私は当初から増額はいかがかと考えたし、強く主張したつもりだ。前回は人事院勧告がなかったときだった。その後リーマンショックで社会が大変な状況となって、市長が辞退されたときは、分かっておられたんだなと思った。

現状については、人事院勧告も減額とのことであるし、昨日日銀の短観等もでて今後厳しい状況がくるとの報道もある。減額は無理としても、現状維持でいいのではないか。[委員]

富士市は26万人都市になっているが、資料を見たときに、市長の100万円という金額は他の自治体と比べても上のランクになるので、今増額すれば、市民から苦言が寄せられるのではないか。[委員]

市長は、富士市の首長であり、リーダーなのだから、もう少し増額したい。しかし、今の景気状況を考えたら増額は厳しいと感じる。[委員]

客観的に見ると、市長は増額してもいいと感じる。今の減額する社会情勢を鑑みると、議員は現状維持、市長には沼津市より若干上回る金額を提示してもいいのではないか。[委員]

改めて、議員も含めてみなさんに意見をうかがいたい。[会長]

公職の立場の人間は、市民の反響を大変気にかけてと思う。この社会情勢を考えると、市長は現状維持で、議員は微減であってもいいのではないか。それが市民に理解を得られると考える。[委員]

今、世の中不況である。仕事がなく、生活に困っている人が大勢いる。議員については減額してもいい。[委員]

議員については月額については決して高くない。年収としては充分すぎるくらいである。議員は減額してもいい。[委員]

資料の1ページを見て、議員、議長、副議長が増額されていたので、今回は減額してもいいと考えたが、4,5ページを比較してみると、議員は特例市のなかでは中位に位置づけられており、市長も平均より少し上であるので、減額する必要はないと考える。[委員]

市民感覚としては、議員は減額、市長は現状維持が望ましいのではないか。[委員]

10ページの資料によると、部長職は年収で1,025万、副議長は年収で見るとそれよりも少ないので、どうかと思った。職員が高いのか、副議長が低いのかは現時点では答えはでないが。[委員]

Q 来年の税収の見込みはどうなってますか？また、議員はどれくらい増額されたのですか？税収が減る見込みがあるなら増額すべきではない。漠然と世の中景気が悪いからというのは、いかがなものか。具体的な税収等の数字があれば、その数字から比較検討もできると考える。[委員]

2ページに財政力指数が載っていて、富士市は1.15である。税収ではないが、判断材料となるのでないか。[委員]

これは平成22年4月現在の資料ですよ。来年度の財政状況がよくなるのか、悪くなるのか。悪くなるのであれば、悪いなりの判断をすべきと考える。[委員]

A 来年度の税収の見込みですが、462億となる予定で、今年度より1億ほどの増収となる見込みです。

Q 企業が厳しい経済状況のなか、法人市民税も見込みがないのに、なぜ増収が見込まれるのか？ [ 委員 ]

A 法人市民税は昨年度がぐっと下がり、今年度持ち直している状況です。

2 ページの財政力指数は、3 ヶ年の平均となっております。先日、湖西市が不交付団体から交付団体となったとの報道がありました。それは単年度の財政力指数で判断されています。富士市については、単年度ベースでも不交付団体を維持しておりますし、産業構造の違いから、湖西市ほどの落ち込みはない状況と思われま。

前回、議員を 3 万円増額した際、あの時期になぜ増額するのかと市民から多くの苦言をいただいた。市長を現状維持で議員を減額するのも問題だと思うので、どちらも現状維持がいいのではないかと。 [ 委員 ]

市長、議員は市民が選び、市民の代表である。だから相応の報酬を支払っていいと考える。いっぽう、副市長、監査委員の選任方法はわからないが、議員よりも額が多いし、市長とちょっと差があってもいいのではないかと。 [ 委員 ]

A 副市長、常勤監査委員については、市長が議会に議案として提示し、議会で承認していただきます。ただ、勤務時間においては、議員は非常勤ですが、副市長、常勤監査委員はフルタイムでかなりの差がでてきます。

Q 市長は据え置きが妥当だと考える。議員については現状維持、もしくは減額と考える。

ボーナスに関しては、この審議会の場では検討しないのか？ [ 委員 ]

A この審議会では、本給の審議をお願いしたい。

個人的な意見で言わせてもらいたいが、民間で月給、ボーナス合わせて 16 ヶ月支給できる企業はないのではないかと。この是正をお願いしたい。 [ 委員 ]

加算率 20%を鑑みると、17 ヶ月となる。 [ 委員 ]

一般職の人事院勧告は毎年勧告される。特別職はこういう制度はない。市民から選挙で選ばれているため、身分の安定が要求されていると考える。社会状況からすると減額したほうがいいのかもしれないが、景気状況にあまりに左右される身分の人たちではないと思われるので、議員については 2 年前に改定しているので、市長も議員も現状維持でいいのではないかと考える。 [ 委員 ]

Q 資料の 4 ページをご覧ください。特例市の状況が載っているが、網掛けの市は減額している市である。厚木市は財政健全指数は 1 位だが、市長は 20%も減額している。審議会の内容が問われるが、いかがか。 [ 会長 ]

A 減額については、審議会が答申しているのではなく、首長が独自に判断して実施していると思われま。

さきほどの委員の言うとおり、経済状況の良し悪しにあまりに敏感になるのもどうかと思うが、前回から 2 年経過したことを受けてどう判断するかということだと思う。 [ 会長 ]

審議の結果

今回の審議内容を反映させた資料を事務局にて作成し、今週中に各委員へ配布、それをたたき台に次回検討する審議をすることとする。

## 7 審議会閉会

## 平成22年度富士市特別職報酬等審議会（第2回）

日 時	平成22年12月22日（水） 午後 15:00～16:00	
場 所	市役所8階政策会議室	
出席委員	社会保険労務士会富士支部 幹事	秋山 登志子
	富士市医師会 議長	上田 正山
	女性ネットワーク富士 理事	内田 貴子
	富士市農業協同組合 代表理事専務	勝亦 光明
	富士青年会議所 理事長	金子 佳久
	富士地区弁護士会 会員	小長谷 保
	富士商工会議所 副会頭	佐野 廣彦
	富士市町内会連合会 会長	杉山 由隆
	富士市消費者運動連絡会 代表	田中 富子
	富士地区労働者福祉協議会 事務局長	千葉 和喜
	富士常葉大学 講師	山本 早苗
	東海税理士会富士支部 会員	山本 菜美
事務局	総務部 人事課 給与担当 金刺総務部長、渡辺議会事務局次長、鈴木課長、畔柳統括主幹、吉田主幹、 小長谷	
議 題	特別職職員の報酬等の額の改定、答申案について	

### 【進行内容】

#### 1 審議会開会

##### 資料説明

給与担当主幹より、答申案（据え置きのア案、議員報酬について概ね0.41%減額のア案）追加資料を説明。

- ・追加資料 2年間の年収変化状況

##### 審議の状況（要約）

前回は減額してもいいという意見だったが、いろいろ考慮した結果、議員についてもあえて減額する必要はないのではないか。[委員]

議員について、月例報酬については2年間の年収の変化を見ると、議員1人880万相当である。この中で議員活動していくのは厳しいと思う。引き下げるのは慎重にならざるを得ないと考える。[委員]

毎年の年収変化を見ていても、年収が減っている状況でもあり、あえて減額すべきでないと考えている。[委員]

今の経済状況から考えると、引き下げられるものなら、少しでも減額したほうがいいのかと考える。[委員]

Q 答申のなかにある、報酬と給料という言葉の違いを教えてください。[委員]

A 非常勤の議員については報酬、常勤の市長等については給料という区別をしています。法律上では、生活給の要素が大きいものを給料、そうでないものを報酬と区別しています。

Q 賞与は含まないと考えてよろしいか。[委員]

A おっしゃるとおりです。

世相を重要視すると、減額すべきと考える。ただ、減額幅についてだが、前は3万円増額したのに、減額するときには千円単位だと、市民の理解が得られないのではないかと。

また、議員については、非常勤ということ。志の高い方にやっていただきたい。報酬が高なくても、富士市を代表するという思いでやっていただきたい。[委員]

一般職員は給料が減額されている。それならば、同じように減額すべきではないか。それがたとえ0.41%でも、0.1%でもいい。それが市民感情なのではないだろうか。

もし、その報酬が低いというのであれば、議員定数を減らすべきだ。しかしそれは議会が承認するかしないかなので、非常に難しい問題だが。静岡市もその他の自治体も議員定数を減らしている。議員は副業でやるべきではない。[委員]

迷っているが、減額案の金額の少なさに驚いた。副業でやっている議員の話も聞いたことがある。[委員]

市民としての感覚だと、資料による他の自治体との比較をしていくしかない。財政的には、富士市は比較的安定しているのではないかと。前回(H20)の答申については、市長は増額を辞退し、議員については、答申案どおりとした経緯がある。今回、議員だけ減額するのは違和感を感じる。選挙で選ばれた方は尊いと思う。議員の副業の如何については、法律で決まっていることであって、議員が悪いことではない。今回は、現状維持でいいのではないかと。[委員]

公共サービスに携わる方を、金銭という物差しで計るのは難しい。名古屋市のようない事例もあるが、今回は現状維持でいいと考える。[委員]

結論から言えば、現状維持に賛成である。答申案についても、特に問題ないと考える。[委員]

皆さんの意見を聞くと、現状維持の意見が多いと思う。類似都市と比較しても、ちょうどいい位置にあると考える。減額案を選択するとしても、その減額改定率の理由付けが難しい。[会長]

答申案については、一般職については減額となっているにもかかわらず現状維持とするのは、特別職に対する期待のあらわれだと思っていただけるような答申にしたい。[委員]

前回、市長が増額を遠慮し、議員は遠慮しなかった。それがおかしい。議員についても遠慮すべきだった。給料が下がっても情熱を持ってやってくれるような人

がいい。答申案については、現状維持に強烈に反対したという内容も入れてほしい。[複数委員]

#### 審議の結果

答申案についてはA案を採用することとし、審議経過及び内容については、減額の意見も盛り込み、事前に各委員に確認していただき、再度修正答申案に対する意見をいただき、最終的には会長及び会長代理に一任することとなった。

#### 2 審議会閉会

- ・ 市長への答申は会長と会長代理によって、1月11日(火)に行う。
- ・ 修正した答申書の写しは答申後に写しを各委員へお渡しする。
- ・ 当審議会の審議経過などは市のホームページで議事録等が公開されることになる。



平成23年1月11日

富士市長 鈴木 尚 様

富士市特別職報酬等審議会  
会長 佐野 廣 彦



### 特別職報酬等の額について（答申）

平成22年12月15日に、市長より本審議会に諮問のあった市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料の適正額について、広範な角度から厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、次の結論に達したので答申します。

#### 記

#### 1 特別職の報酬等の額

市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料の額は、据え置くことが適当である。

#### 2 審議にあたっての基本的な考え方

- (1) それぞれの職の特殊性を判断し、責任の度合いや職務の困難性を考慮する。
- (2) 人口規模や財政状況を勘案しつつ、他都市の報酬額との均衡が保たれるよう配慮する。
- (3) 国及び他都市の特別職の報酬等の改定及び人事院勧告に基づく一般職の給与改定の状況を参考とする。
- (4) 世論や市民感情、民間における経済情勢を考慮する。

#### 3 審議経過及び内容

地域主権が叫ばれ、基礎自治体である「市」の役割もますます多様化する中にあ

って、富士市は平成20年11月に富士川町との合併を果たし、26万人都市として新たなスタートを切った。一方、合併とほぼ同時期に起こった世界同時不況の影響は、今もなお色濃く残り、経済的な先行きを不透明なものにしている。

そのような状況のもと、審議の経過では、民間の厳しい雇用・賃金情勢や市民感情を考慮すると引下げを強く求めるべきとの意見も少なくはなかったが、市民の視点を踏まえつつも冷静かつ客観的な観点から検討したところ、富士市の財政運営が他市と比較し健全であることの評価や、類似都市の特別職等の報酬・給料水準と比較し決して高いとは言えない状況も確認できた。

結論としては、前回の答申から現在までの間において、特別職及び市議会議員においても、人事院勧告に準じて△0.55月分の期末手当の引下げを実施していることで、大きな社会情勢の変化には対応をしてきているところである。

しかしながら選挙等により選ばれ、安定的な立場が保障されるわけではない特別職及び市議会議員の立場も踏まえると、一般職の給与改定とは一線を画し、安定性を持った水準の確保も必要であり、また、これらの職の報酬等の水準が概ね妥当なところにあることに加え、市政に対するより一層の献身を期待するところから、本市特別職の報酬等の現在の水準を維持することが適当であると結論付けた。